公共事業等事前評価シート

主要目標番号	Ⅱ．Ⅱ－2．（4）
対象事業	地すべり対策事業
主要目標	地すべり被害の防止

優先順位付けの考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価	公共事業評価委員会意見	総合意見	評価結果
		公共関与、事業執行主体の妥当性	経済効率性	事業実施、規模の妥当性	整備手法の有効性	環境負荷への配慮	事業計画の熟度	貢献度ランクの評価 過去の災害実績・緊急度・災害発生の危険度 点			
過去の災害実績・緊急度、災害発生の危険度が高く、想定被害額が大きい地区ほど優先する。	西八代郡市川三郷町「山田」	○	○	○	○	○	○	18	ー	危険度が基準値以上となっており、直下に保全対象施設が多数存在するため、実施は妥当	実施
	南巨摩郡身延町「寺沢」	○	○	○	○	○	○	16	ー	危険度が基準値以上となっており、直下に保全対象施設が多数存在するため、実施は妥当	実施
								10以上			

※「地滑り被害の防止」については、災害復旧事業に準じるものとして、優先度評価は実施せず妥当性評価のみを実施し、
事業実施の是非を判断する（公共事業等事前評価システム）